

# 筆跡鑑定 簡易報告

日付が入ります

依頼人（お客様）のお名前と、御住所が記載されます。

鑑定資料の情報を記載します。

対照資料の情報を記載します。

何を、どのように鑑定するのかを、記載します。

鑑定結果と、その解釈を記載します。

上記の鑑定を行いました。



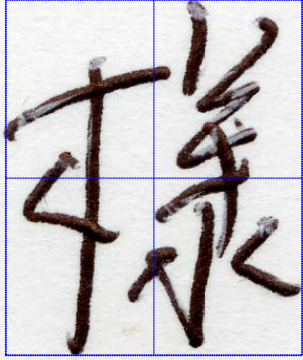
電子署名をいたします。

鑑定人情報を記載します。

【鑑定人コメントが図解とともに記載されます】

次に、「どう判断して、その鑑定結果になったのか」といった要点をまとめ、簡潔な記述でお伝えしています。下図はサンプルです。

必要に応じて、文字の掲載を行います。掲載する文字は1文字程度です。鑑定内容や結果により、文字掲載を行わない場合もあります。

筆順図	鑑定資料	対照資料
		
<p>鑑定人コメント</p>	<p>(記載例)</p> <p>上図「様」字では、鑑定資料の第10画は1本の線として執筆されていますが、対照資料では2本の線で執筆されており、第10画の形状が大きく異なります。</p> <p>対照資料の誤字は、上図「様」字以外の文字にも見られ、鑑定資料の筆跡とは相違している状態が、随所に観察されています。</p> <p>鑑定資料と対照資料に見られる客観的事実に則り、これらの筆跡は、異なる人物により執筆された文字であると判断されます。</p>	

鑑定人コメントは、資料の状態や、文字の数量により、内容が変化します。

その他の項では、以下の内容を記載しています。

- ・ 鑑定用語一覧。
- ・ 鑑定結果のご説明。
- ・ 報告書のご利用に関する注意事項。
- ・ 鑑定にかかわる使用機材一覧。
- ・ 鑑定人プロフィール。

◎報告書はA4サイズの大ききで、フルカラー印刷  
を行い、8ページ程度になります。

※上記内容は予告なく変更される場合があります。